

平成 2 8 年度

施 政 方 針

平成 2 8 年第 1 回 (3 月)
市 議 会 定 例 会

諫 早 市

本日ここに、平成28年第1回諫早市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には御健勝にて御出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

本議会に提案いたしております平成28年度の予算案をはじめ、諸議案の御審議をお願いするに先立ち、私の市政運営に対する所信を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様の御理解と、お力添えを賜りたいと存じます。

まず初めに、先月23日から25日にかけての記録的な大雪や寒波の影響により、被害に遭われた皆様に衷心よりお見舞いを申し上げます。また、水道管の破損・漏水に伴う断水につきまして、全面給水を再開するまでの間、市民の皆様には多大なる御不便や御迷惑をお掛けしましたことを深くおわび申し上げますとともに、復旧に際しまして、関係機関・団体をはじめ、市民の皆様のお協力・御支援を賜り心から御礼申し上げます。

今回の寒波による積雪に伴い、本市におきましても森山地域の市道唐比長走線など4路線、林道丸尾線など2路線で通行止めを実施したほか、公共交通機関で

は、鉄道、路線バス等の運休等が相次ぎました。また、農業用ビニールハウスの倒壊など農業施設や農産物に被害が生じたほか、多くの御家庭の水道管が凍結・破損し、大量の水道水が漏水した影響により、諫早地域や高来地域において、断水が発生するなど市民生活に深刻な影響がございました。

こうした中、市では、「上下水道局寒波対策本部」、「諫早市断水対策本部」を順次設置するとともに、関係機関とも情報を共有しながら、一日も早い復旧に向けて取り組んでまいりました。道路凍結等による事故防止のため、バス路線などの幹線道路や橋梁、農道を中心に、道路パトロール及び融雪剤の散布を行うとともに、通学路等の除雪作業などの対応に当たった結果、市内における交通網は27日14時には、ほぼ解消されたところです。

しかしながら、断水世帯は時間の経過とともに増加し、一時1万2千世帯を超えたため、全職員を挙げて断水対策に当たりました。また、「陸上自衛隊第16普通科連隊」など3部隊から、延べ120人の隊員と21台の給水車両の派遣を受け、職員とともに市内

17か所で臨時給水に当たっていただいたところでございます。そのほか、「水道検針事業協同組合」、「諫早市管工業協同組合」などの応援、自治会独自の止水活動など市民の皆様への御協力にもよりまして、1月29日午前6時、全面給水を再開することができました。この間、市民の皆様へは、広報車や防災行政無線、防災メール、ホームページなど市の広報に加え、エフエムいさはや、諫早ケーブルテレビにもお力添えをいただき、断水に関する継続的な情報提供や御協力をお願いなどの周知に努めたところでございます。

現在、市内全世帯を対象に、漏水した水道管が残っていないか、検針員による専門的な漏水調査を実施しているところです。今回の断水におきましては、市民の皆様方からの御意見・御指摘も踏まえ、緊急時の対応や情報の周知方法等につきまして、改めて検証を行い、今後の改善策に活かしてまいりたいと考えております。

なお、今回の寒波により水道管が破損し、漏水等の被害を受けた皆様への水道料金及び下水道使用料につきましては、特別減免措置を行うこととしております。

また、農業生産に支障を来たされている農業者に対しましては、関係機関と連携して、復旧に向けた補助事業等の活用について検討してまいりたいと存じます。

先月22日、閣議決定された政府の経済見通しによりますと、平成28年度の日本経済は、各種政策の推進により、雇用・所得環境が引き続き改善し、経済の好循環が更に進展するとともに、交易条件が緩やかに改善する中で、堅調な民需に支えられた景気回復が見込まれるとの判断が示されました。

また、経済財政運営に当たっては、これまでのアベノミクスの成果の上に、「デフレ脱却・経済再生」と「財政健全化」を双方ともに更に前進させるとされております。しかしながら、世界経済が不透明感を増す中、景気の先行きに対する懸念やアベノミクスの地域経済への波及効果が、地方には十分に浸透していない状況であることから、引き続き国と地方が一体となって、地域経済対策を講じていく必要があると考えております。

このような中、国におきましては、喫緊の重要課題

である「一億総活躍社会」の実現に向けた取組や環太平洋パートナーシップ（TPP）協定を踏まえた対応を図るとともに、「経済・財政再生計画」の初年度における歳出改革を着実に推進するという基本方針のもと、一般会計総額で過去最大となる前年度当初比0.4パーセント増の96兆7,218億円とする平成28年度予算案が閣議決定され、今国会に提出されました。強い経済を実現し、少子高齢化という構造的な問題に正面から取り組むとともに、経済再生と財政健全化の両立を目指した予算とされております。

地方財政対策につきましては、地方の一般財源総額が、前年度を0.1兆円上回る61.7兆円確保されたことは、地方自治体が安定的な行財政運営を行えるよう編成されたものと考えているところです。

また、地方創生に必要な財源につきましても、新型交付金として「地方創生推進交付金」1,000億円が新たに計上されるとともに、地方財政計画においても、「まち・ひと・しごと創生事業費」が前年度と同額の1兆円確保されております。本市といたしましても地方創生の推進に向け、地域の実情に応じた自主的か

つ主体的な取組が進められるよう、国の動向を注視しながら適切に対応してまいりたいと存じます。

なお、国の平成27年度補正予算で「地方創生加速化交付金」が創設されたことを受けまして、本市におきましても、佐賀県太良町との連携による、交流人口の拡大に関する新規事業を計上した平成27年度補正予算案を本議会に提出いたしております。

次に、「九州新幹線西九州ルート（長崎ルート）」につきましても、現在、市内のトンネル工事を中心に順調に工事が進められております。

フリーゲージトレインの開発につきましても、昨年12月4日、国土交通省の「軌間可変技術評価委員会」において、耐久走行試験休止による技術的な不具合の原因推定と対策案についての中間報告がなされ、「今後の検証試験等が順調に進んだ場合には、再開時期は、平成28年度後半を予定している」と示されたところでございます。

また、今月10日、「与党整備新幹線建設推進プロジェクトチーム」内に設置された「九州新幹線西九州ル

ート検討委員会」に対し、国土交通省よりフリーゲージトレイン開発の遅れに伴い、量産車による全面開業が平成37年春以降になるとの見通しが示されたと聞き及んでおります。今後、同委員会において、地元自治体やJR九州、鉄道建設・運輸施設整備支援機構の意見を踏まえたうえで、来月までに一定の方針が示されることとされているところです。

本市といたしましては、「完成・開業時期を平成34年度から可能な限り前倒しする」という政府・与党の申し合わせの厳守と、その実現の具体的な対応策について、地元関係者に対して早急に提示するよう、関係自治体・機関とも連携を図りながら、国等に対して働きかけてまいりたいと考えております。

諫早駅周辺整備事業における事業の核となります「諫早駅東地区第二種市街地再開発事業」につきましては、現在、用地補償の協議、再開発ビルの一部及び自由通路等の設計を進めているところでございます。

また、平成28年度につきましては、JR九州において、諫早駅仮駅舎の完成後、現駅舎の解体、在来線

の線路等の切り替え工事等が順次進められるとともに橋上駅舎の建設に着手される予定とお聞きしております。本市といたしましても、諫早駅と一体的に整備を図っていく必要がありますので、駅の東西を結ぶ自由通路や再開発ビルの敷地工事に着手してまいりたいと存じます。

「国営諫早湾干拓事業」を巡る動きにつきましては、先月18日、開門差止訴訟において、長崎地裁から開門しないことを前提とする和解勧告が示されました。和解勧告では、開門により調整池近傍における農業、漁業、生活に重大な被害が生じる恐れがあることを指摘し、国に対して「開門に代わる漁業環境改善のための措置を検討・実行すべきであり、開門派漁業者に解決金として一定の金銭を支払うのが相当」との方向性が示されております。この勧告を受け、先月22日、原告である開門差止弁護団、被告である国及び補助参加人である開門派弁護団の3者が参加する形で和解協議が開催されたと聞き及んでおります。

本市といたしましては、今後も国の動きや和解協議

を含む裁判の流れを注視するとともに、開門により地元住民に被害が及ばないように、これまで同様、防災、農業、漁業、環境の視点から、市民の安全・安心を守ることを第一に考え、県や関係団体とともに適切に対応してまいりたいと考えております。

まもなく東日本大震災から5年が経とうとしております。これまでも復興に向けて懸命な努力が続けられており、一步一步復興は進んでいるものの、被災地では今なお多くの方が避難生活を余儀なくされています。本市は、これまでに給水業務や行政事務、保健業務、産業・生活基盤施設の復旧業務など被災地の状況に応じて様々な支援を行い、現在も福島県新地町に下水道、道路、農地等の復旧業務に当たる職員を常時4人体制で長期派遣しております。被災された方々の一日も早い生活の再建に向け、引き続き、できる限りの支援を行ってまいりたいと存じます。

本市は、平成17年3月1日の1市5町合併以来、平成27年度までの10年間のまちづくりの進むべき

方向性と市政運営の基本指針となる「諫早市総合計画」のもと、「ひとが輝く創造都市・諫早」を将来都市像に掲げ、その実現に向け将来を見据えた「土台づくり」となる様々な取組を行ってまいりました。現在、九州新幹線西九州ルート（長崎ルート）の開業に向けたまちづくりをはじめ、少子高齢化、人口減少社会の克服に向けた雇用や定住環境の整備などの大きな課題に直面しており、これまで以上に地域特性や地域資源を活かした、これからの時代にふさわしい取組を進めていく必要があると考えます。

このような中、平成18年3月に策定いたしました総合計画を土台に、今後10年間を見据えた「自立できる都市」を目指して、「第2次諫早市総合計画」の策定に向けた取組を行ってまいりました。

策定に当たりましては、市民の皆様から様々な機会を通して御意見をいただくとともに、市議会からの御提言も頂戴しながら取り組んできたところでございます。本市には素晴らしい自然や歴史、芸術文化などに加え、教育や産業、交通体系等においても大きなポテンシャルを有しております。「無いものねだりより、

有るものを活かした」まちづくりを念頭に置きながら、これからの新たな10年に向け、「ひとが輝く創造都市・諫早」の実現のため、本市の強みを活かした「笑顔あふれる希望と安心のまち」を目指してまいりたいと考えております。今後も「生活密着宣言」をすべての施策の根幹に据え、「住みやすい」「住んでみたい」「住んでよかった」と言ってもらえるよう全力で市政運営に当たるとともに、常に市民目線で物事を考え、政策を立案し、実行してまいりたいと存じます。

なお、「長期人口ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」につきましては、第2次総合計画と整合性を図りながら策定を進めてまいりました。少子高齢化・人口減少対策等を戦略的に推進していくため、まちづくり連携協定を締結した大学や金融機関をはじめとする関係団体、県や関係市町等とも連携強化を図りながら、必要な対策を講じてまいりたいと考えております。

これまで、御協力いただきました総合計画審議会並びに、まちづくり総合戦略推進会議の委員の皆様には、長期間にわたり御審議を賜り、この場をお借りいたし

まして厚く御礼申し上げます。

それでは、第2次総合計画の政策施策体系に従い、具体的な施策の大綱について、御説明申し上げます。

第1 輝くひとづくり

(1) 健やかなひとづくり

子育て環境の充実につきましては、誰もが安心して子どもを産み育てることができる「まちづくり」を目指して、県内トップレベルの支援体制の構築を図ってまいりたいと考えております。

具体的には、まず、「諫早市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、保護者が希望する教育・保育施設に、安心して子どもを入所させることができる体制の実現のため、認可保育所の新設や認定こども園の推進などにより、定員の確保を計画的に進めてまいりたいと存じます。また、保育料につきましては、これまでも市独自に負担軽減を行い、国の基準よりも26パーセント程度、低い水準としておりましたが、新たに国において制度化された多子世帯及び、ひとり親世帯等への

保育料の負担軽減措置を活用し、更なる保護者負担の軽減に努めてまいります。

こども準夜診療センターにつきましては、本年11月に開設から10年を迎えます。現在まで諫早医師会、諫早総合病院の御協力のもと円滑に運営がなされ、小児初期の救急診療体制が確立したことで、開設当初と比べ受診者も増加し、子育て世代に広く浸透してまいりました。今後も引き続き、診療体制の安定化を図りながら、保護者が安心できる子育て環境づくりに努めてまいりたいと存じます。

子どもの医療費助成につきましては、これまで小学校就学前の乳幼児を対象に現物給付により実施してまいりましたが、平成28年度から医療費助成の対象年齢を中学生まで拡大し、子育て家庭の更なる経済的負担の軽減を図ってまいりたいと考えております。事業の実施に当たりましては、諫早市地域福祉基金を財源として活用し、償還払いの支給方法により対応してまいりたいと思っております。市民への広報や電算システムの構築、関係機関との調整などを進め、本年8月からの実施を目指してまいりたいと存じます。なお、

医療費助成の対象年齢を拡大することに伴い、所要の条例改正について本議会に提出いたしております。

インフルエンザ予防接種の実施につきましては、平成27年度から接種対象を中学生まで拡大し、接種費用の一部を助成してまいりました。平成28年度におきましては、ワクチン価格の引き上げもありましたが、中学生までの自己負担額を引き下げ、保護者の経済的負担の軽減を図ってまいりたいと考えております。

こどもの城は、まもなく開館して7年が経ちます。毎年10万人を超える利用者を受け入れ、これまでに延べ77万人もの皆様方に御利用いただいております。今後も子どもたちが生きる力を培う場として、プログラムや施設の充実に努めてまいりたいと存じます。

児童生徒の学力向上につきましては、21世紀を担う子どもたちに「確かな学力」を育むために、平成28年度も引き続き小・中学校に学習サポーターを配置し、効果的に支援してまいりたいと考えております。

特別支援教育につきましては、教育効果の安定化と安全性の確保を目的として、発達障害など、特別な教育的支援を必要とする児童生徒及び園児が在籍する

小・中学校、幼稚園に特別支援教育補助員を配置し、引き続き効果的な学習支援体制の充実を図ってまいりたいと存じます。

学校施設につきましては、本年12月末で耐震化率が100パーセントとなる予定でございます。また、真津山小学校南校舎の増築工事は、本年3月に完了いたしますが、今後、更なる児童数の増加に対応するため、校舎の増築や移設工事を進めてまいりたいと考えております。今後も安全・安心で充実した教育環境の整備を計画的に推進してまいりたいと存じます。

(2) こころ豊かなひとづくり

V・ファーレン長崎につきましては、昨シーズンはJ2リーグ昇格1年目に続き、J1昇格プレーオフ進出を果たす活躍を見せてくれました。J2リーグ4年目を迎え、J1昇格への期待が高まっているところであり、引き続き「市民応援デー」の開催などホームタウン事業を実施してまいりたいと考えております。

なごみの里運動公園隣接地に整備中のサッカー場につきましては、本年4月から人工芝ハーフコートを、

夏頃から天然芝コートの利用を順次開始することとしております。今後は、V・ファーレン長崎のチーム強化に欠かせない拠点練習場として、また、市民がクラブに親しみ、サッカーを楽しむ場として本格的な利用ができるものと考えております。

久山港スポーツ施設整備につきましては、平成28年度において施設用地を取得し、新野球場建築工事に着手するとともに、サブグラウンドや多目的広場等の実施設計を行うこととしております。今後も引き続きスポーツ拠点施設の整備を進めるとともに、本市が有するスポーツ資源を最大限に活用したスポーツツーリズムによる交流人口の拡大など、「スポーツのまち諫早」の推進を図ってまいりたいと存じます。

本市出身の書家で、中央書壇や市美術協会会長として活躍された故野崎嶽南氏の作品や書道具を昨年7月に御遺族から寄贈いただきました。これまでの御功績と今回の御厚志に対する感謝の意を込めまして「野崎嶽南作品展」を、来月5日から28日まで美術・歴史館において開催いたします。今後も本市ゆかりの芸術家をはじめ、歴史や文化などを広く紹介し、芸術文化

の振興を図ってまいりたいと考えております。

第2 活力あるしごとづくり

(1) 地域特性を活かした農林水産業

農業の振興につきましては、昨年10月に大筋合意に至りました環太平洋パートナーシップ（TPP）協定を受け、国において「総合的なTPP関連政策大綱」を踏まえ、農林水産業の競争力の強化などの取組が進められることとされております。今後、本市においても経営安定対策の充実等を進めてまいりたいと考えております。

本市では、これまでも地域の特性を活かした農業が営まれており、全国に誇れる多様な農産物が生産されております。今後も認定農業者や認定新規就農者、集落営農組織等の担い手に対し、生産コスト低減のための農業用機械導入、経営安定化のための園芸用ハウスの整備など生産基盤の整備に支援を行い、農地集積や経営規模拡大、生産性と品質の向上を目指す高付加価値農業を推進してまいりたいと存じます。

農業従事者の高齢化や担い手不足に伴い、耕作放棄

地の増大や地域活力の衰退が生じつつあります。このような中、人口が減少傾向にある支所地域や小さな拠点地区で空き家を活用して定住される新規就農者に対して、営農開始に要する経費について支援してまいりたいと考えております。

農業基盤整備事業につきましては、現在、市営事業として西出口地区圃場整備事業を、また県営事業として有喜南部地区畑地帯総合整備事業など6地区を実施しているところであり、引き続き整備推進を図ってまいりたいと存じます。

農地転用許可権限の移譲につきましては、昨年6月第5次地方分権一括法により改正された農地法におきまして、市町村からの申出を受けて農林水産大臣が指定する市町村に農地転用許可権限を与えることとされました。本市におきましても、地域の実情に即した土地利用を推進するため、県内でもいち早く、「指定市町村」となるべく、所要の手続を進めてまいりたいと考えております。

有害鳥獣被害対策につきましては、平成23年度から有害鳥獣被害防止緊急対策事業として、侵入防護対

策を実施し、今年度までに約920キロメートルの電気柵やワイヤーメッシュ柵を整備しております。今後引き続き、捕獲体制の強化を図るとともに、防護対策と捕獲対策・棲み分け対策に取り組んでまいりたいと存じます。

林業の振興につきましては、林道や作業路網の整備を行い、間伐等による森林保全及び木材搬出等の効率的・集約的な施業を推進するとともに、「豊かな森づくり基金」などを活用した広葉樹林や針葉樹林の整備、林産業の収益性の向上を引き続き図ってまいりたいと考えております。また市の花である「ツクシシヤクナゲ」の植栽と植栽地周辺の林道整備を計画的に実施し、自然に親しめる森林レクリエーションの場の提供も進めてまいりたいと存じます。

水産業の振興につきましては、藻場などの漁場環境を保全するための地域の取組を引き続き支援するとともに、橘湾、大村湾、諫早湾の海域特性を活かした「つくり育てる漁業」を推進することにより、水産資源の維持・回復を図ってまいりたいと考えております。

(2) 活力あふれる商工業の振興と雇用の創出

平成26年4月から分譲を開始いたしました西諫早産業団地につきましては、この2か月間で3社と進出協定を締結いたしました。これにより、合計6社、約60パーセントの分譲用地に企業の進出が決定したことになりますが、残りの分譲用地につきましても、現在、数社からの引き合いがあっているところです。このため西諫早産業団地に隣接するスポーツ施設用地の一部である約2ヘクタールにつきまして、当初テニスコートとしての活用を計画しておりましたが、風の影響を受けやすく、テニスコートには適さないと判断したため、産業用地として活用したいと考えております。一定の法手続が終了後、所要の条例改正をお願いしたいと存じます。

なお、新たな産業団地の整備につきましては、平成27年度に実施いたしました候補地の可能性調査等の結果をもとに、県と連携しながら推進してまいりたいと存じます。今後も引き続き企業誘致を推進することによりまして、雇用の場を創出し、地域経済の活性化

を図ってまいりたいと考えているところです。

中小企業者の経営の安定や円滑な資金調達を図るため、引き続き金融機関と連携し、融資の斡旋や保証料の一部補給を行うこととしておりますが、本市経済の活性化のためには、新たな事業の創出を促進することが不可欠であります。このため、創業者に対する融資につきましては、利子の一部補給に加え、平成28年度から、創業前の自己資金を借入限度額とする要件を撤廃するとともに、保証料の補給を行ってまいりたいと存じます。

(3) 地域資源を活かした観光・物産

観光の振興につきましては、本年10月に開催される「ねんりんピック長崎2016」にあわせ、様々な広報媒体を活用して、本市の観光情報発信の強化を図るとともに、市内でのスポーツ合宿や会議などのスポーツ・コンベンション等の誘致支援を引き続き推進し、交流人口の拡大を図ってまいります。

地場製品の普及促進につきましては、諫早観光物産コンベンション協会等とも連携し、物産展の開催や長

埼玉県が来月から東京都中央区日本橋に開設するアンテナショップも活用して、「いさはや楽焼うなぎ」や「おこし」「伊木力みかん」など本市の特産品を関東地方の方などに積極的にPRしてまいりたいと存じます。

なお、地場産品の加工販売や普及促進、地域活性化を図るための新たな拠点施設となる「道の駅」等の整備に向けた研究を進めてまいりたいと考えております。

第3 魅力あるまちづくり

(1) 安全なまちづくり

「本明川ダム建設事業」につきましては、現在、国において、ダム本体や付替道路工事等のための地質調査や測量、設計が行われており、平成28年度におきましては、損失補償基準の妥結に向けた地元との協議が進められ、引き続き事業の促進が図られるものと考えております。本明川ダムは、市民の生命、財産を守る治水対策及び渇水時における農業用水、河川維持用水の確保を図るために必要不可欠でありますので、関係住民の皆様の御理解と御協力を得ながら、整備促進、早期完成の要望を行ってまいりたいと存じます。

なお、移転対象者等の皆様の生活再建対策やダム周辺地域の振興計画等につきましては、国・県と連携し、円滑な事業の推進に努めてまいり所存です。

がけ地崩壊対策工事支援事業につきましては、平成26年度より、急傾斜地崩壊対策事業の採択要件に満たない自然がけ地のうち、高さ2メートル以上の個人が行う崩壊対策工事に対し、必要な費用の一部を支援しております。市民の生命及び財産を守る災害に強いまちづくりを進めるため、平成28年度も継続して事業を実施してまいりたいと考えております。

防災行政無線につきましては、これまで未整備であった諫早地域において整備を行い、平成26年度から全市域で運用を開始したところでございます。平成28年度は、第2次整備といたしまして、支所地域の既存アナログ子局の再配置とデジタル化更新を行い、情報伝達の確実性を高めてまいりたいと考えております。また、特に防災上重要な土砂災害特別警戒区域にお住まいで、エフエム諫早が受信可能な御家庭には「防災エフエムラジオ」を配付し、より確実な情報の伝達を行うとともに、エフエム電波の不良な地域の改善に

つきましても、調査研究を進めてまいりたいと存じます。

(2) 安心なまちづくり

健康福祉分野のマスタープランである「第3次諫早市地域福祉計画」につきましても、現計画の期間が平成28年度をもって終了するため、市民の皆様の御意見などをお聞きしながら、平成29年度からの次期計画の策定作業を進め、地域福祉の更なる推進に努めてまいりたいと考えております。

団塊の世代が75歳以上となる平成37年を見据え、高齢者が住み慣れた地域で安全・安心に日常生活を送れるよう、現在、「地域包括ケアシステム」の構築に取り組んでいるところでございます。特に、住民等の多様な主体による地域の支え合い体制づくりを推進する「介護予防・日常生活支援総合事業」への移行を平成29年度に実施することとしておりますので、関係者の皆様の御協力のもと、その準備に向けた具体的な検討・協議を重ね、円滑に移行するための作業を進めてまいりたいと存じます。

いよいよ本年は、第29回全国健康福祉祭ながさき大会「ねんりんピック長崎2016」の開催の年となりました。今月7日には最後のリハーサル大会として「ソフトバレーボール交流大会」を開催するとともに、選手や来場者への健康づくりの普及啓発を行う「健康づくり教室」を諫早市健康づくり推進協議会の御協力をいただき開催したところでございます。今後は、10月15日からの本大会の成功を目指し、万全の準備を進めてまいりたいと考えております。

(3) 快適なまちづくり

(仮称) 貝津西公園の整備につきましては、平成29年4月の供用開始に向けて、平成28年度から工事に着手し、市民の皆様にも親しまれる公園として整備を行ってまいりたいと考えております。

市民生活に密着した道路や水路、交通安全施設等の迅速な整備や補修を行う「生活基盤整備事業」及び「地域リフレッシュ事業」につきましては、平成28年度も引き続き実施することとしております。より安全で快適な生活環境の実現のために、施設の維持補修や小

規模改良等を実施するとともに、補修による長寿命化を図ってまいりたいと考えております。

幹線道路網の整備につきましては、地域高規格道路「島原道路」の整備が順調に進められており、本市においては、「国道57号森山拡幅」及び「諫早南バイパス線」として事業が継続して行われております。次に「国道34号本野入口交差点」につきましては、平成28年度も引き続き事業が予定されております。また、「国道207号」「木床工区」につきましては、本年4月末の完成に向けて整備が進められており、「佐瀬工区」につきましては、平成28年度も引き続き事業が行われる予定でございます。さらに、「長田バイパス」の延伸に伴う東長田拡幅につきましては、平成27年度に測量、調査、設計が行われ、平成28年度からは、地元への説明会等が予定されているとお聞きしております。今後とも幹線道路の早期完成に向け、引き続き、国・県に対し整備促進を強く要望してまいりたいと存じます。

市道につきましては、諫早西部開発区域内の都市計画道路「堀の内西栄田線」について、平成28年度中

の供用開始に向けて工事を進めてまいりたいと考えております。また、開発区域から国道34号明峰中学校前交差点までの区間につきましては、平成27年度から測量、調査、設計を行っており、平成28年度からは地元への説明会を開催し、その後、用地交渉を開始する予定でございます。引き続き事業の推進を図ってまいりたいと存じます。

「(仮称)伊木力浄水場」につきましては、水道水の安全で安定的な供給を図るため、平成28年度より整備を進めてまいりたいと考えております。

多良見町大草地区における生活排水対策につきましては、地形や集落の広がり状況、地元の意向等も勘案し、国・県とも協議を行った結果、農業集落排水事業による排水処理について、平成28年度から事業計画の策定に着手してまいりたいと存じます。また、有喜・松里地区漁業集落排水事業につきましては、今年度末に一部の地区で供用を開始し、平成28年度末には全区域の供用を開始する見込みでございます。

乗合タクシーの運行につきましては、早見地区、本野地区、小江・深海地区において引き続き実施すると

ともに、新たに上大渡野地区において本格運行に向けた実証実験を行う予定としております。今後も市民の皆様様の移動手段の確保、利便性の向上に取り組んでまいりたいと考えております。

定住促進と地域コミュニティの維持を図るため、平成23年度から市街化調整区域における土地利用の規制緩和に取り組んでまいりました。平成27年4月からは「小さな拠点」の理念を導入し、更に大幅な規制緩和を行った結果、徐々にではありますが、その成果が現れてきているものと考えております。今後も本制度の周知に努め、土地利用の促進を図ることで、定住促進につなげてまいりたいと存じます。

諫早西部団地につきましては、長崎県住宅供給公社が平成23年11月より東1地区における174区画の宅地分譲を行っており、本年1月末現在で分譲率が約97パーセントとほぼ完売の状況となっております。また、平成25年12月より84区画の宅地造成工事が行われておりました東2地区につきましては、平成28年1月に造成が完了し、既に分譲のための手続が開始されているとのことをごさいます。なお、西1地

区約 3 ヘクタールの商業用地につきましては、平成 28 年度の方譲を目標し、整備を進める予定とお聞きしておりますので、本市といたしましても、雇用の創出や経済活性化に資するため、大規模商業施設の立地促進に向けた環境整備に努めてまいりたいと存じます。

「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき本市におきましても、平成 28 年度に「空家等対策計画」を作成し、空き家等の利活用や著しく生活環境に影響を及ぼす特定空家等に対する措置などを、総合的かつ計画的に推進することといたしております。

なお、「空き家バンク」に登録された空き家を活用しようとする方に対して、平成 28 年度から新たに支援を行うこととしております。これにより適切な管理を促すとともに、コミュニティの維持・活性化が図られるものと考えているところです。

「栄町東西街区市街地再開発事業」につきましては、現在、再開発組合において、実施設計や権利変換計画の策定業務が進められておりますので、中心市街地の活性化を図るため、今後とも引き続き支援を行ってまいりたいと存じます。

「地域づくり協働事業」につきましては、住民自らが地域のために必要な事業を考え、実践していく事業として定着し、これまで様々な成果も生まれてきております。平成28年度におきましても、引き続き特色ある個性豊かな地域づくりの支援に取り組んでまいりたいと考えております。

第4 計画実現に向けた基本姿勢

(1) 市民目線の行政

本市のイメージアップを図り、定住人口及び交流人口の拡大を目指すシティプロモーションにつきましては、地域イメージの向上や地元に対する愛着を醸成するとともに、新しい人の流れをつくるため、新たに「諫早市シティプロモーション戦略」を策定し、積極的かつ効果的な情報発信に努めてまいりたいと存じます。

多くの市民の皆様から率直な御意見を頂戴する「まちづくり懇談会」及び「市長のふれあい訪問」につきましては、私が施策の根幹と考えている「生活密着宣言」を実現するうえで大変貴重な機会であることから、引き続き実施してまいりたいと考えております。

ふるさと納税につきましては、平成27年度は昨年度を大きく上回る3億円を超える御寄附をいただいたところであり、本市のまちづくりを応援していただいた全国の皆様に心より御礼を申し上げます。今後も、事業者の方々とともに、本市の魅力あふれる幅広い返礼品を発掘し、応援していただく皆様へ喜んでいただけるよう取り組んでまいります。また、ふるさと納税を通じて、本市の自然に育まれた暮らし、美しい景観、文化財、伝承文化などの情報発信に役立ててまいりたいと考えているところです。

本日、総務省統計局より、平成27年国勢調査人口速報集計結果が発表されました。

発表によりますと、本市の人口は13万8,136人で、平成22年の確定値14万752人と比較しますと、2,616人、1.9パーセントの減少となっております。

なお、確定値につきましては、本年10月に公表される予定でございます。

本市の平成28年度当初予算につきましては、「第2次諫早市総合計画」に掲げる政策施策体系のもと、「子育て支援」施策の充実のほか、「安全安心のための地域防災機能の強化」や「新たな市民スポーツの拠点施設整備」など、新たな10年を指向した重点事業に優先的に財源配分を行うとともに、きめ細やかな施策を総合的に展開し、課題である定住人口の増加や交流人口の拡大につなげる好循環の創生に向けた積極的な予算を編成しました。

一般会計予算の総額は、合併後の新市発足以来、最大規模となる633億8,700万円となり、平成27年度当初予算と比較しますと40億100万円、6.7パーセントの増でございます。また、特別会計は、国民健康保険事業会計など6つの事業会計の合計で、340億450万円となっております。

なお、追加議案として、人事案件を予定しております。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。